

## 施策評価調書（基本目標別）

基本目標	1 より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。
	主要施策 (1)～(3)
施策の目的	安定給水の確保や施設整備の推進を図るとともに、水質管理の充実に努め、安全でより良質なおいしい水道水を提供することを目指します。 また、環境保全に十分配慮した水づくりに努めていきます。

評価結果の概要	<p>基本目標1においては、3つの主要施策の下に15の重点推進事業（細目を含め21事業）を位置付けています。これらの重点推進事業について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>(1)「当年度の取組」に係る評価は、全事業について「a」評価（上位施策・目標へ「適合」している）としました。</p> <p>(2)「達成状況」に係る評価（過年度に完了した2事業を除く）は、17事業について「a」又は「b」評価（目標を「達成」又は「概ね達成」している）とし、1事業について「c」評価（「達成していないが進展」している）とし、1事業について「d」評価（「進展していない」）としました。</p> <p>(3)「成果（効果）」に係る評価は、19事業について「a」又は「b」評価（目標とした「成果が出ている」又は「概ね成果が出ている」）とし、1事業について「c」評価（「成果が小さい」）とし、1事業について「d」評価（「成果が出ていない」）としました。</p> <p>(4)「今後の進め方」に係る評価（当年度に完了した1事業を除く）は、19事業について「b」評価（「計画どおり継続」）とし、1事業について「c」評価（「事業を縮小し継続」）としました。</p>
---------	--

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果				
<b>(1) 安定給水の確保（11事業）</b>				
水道水の安定した給水が出来るよう、水源と浄給水場等施設の供給能力を確保します。				
事業の区分（平成20年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
①水需要見通し（長期水需要見通しの策定）	a	a	a	b
②千葉県上下流交流事業（上流水源地域住民との交流等）	a	a	a	b
③ちば野菊の里浄水場建設工事（カバーの設置・建設完了）	a	a	a	—
④(仮称)房総導水路系浄水場整備事業（方向性の検討）	a	c	c	b
⑤船橋給水場リニューアル工事（実施設計）	a	d	d	c
⑥栗山浄水場老朽化更新工事（薬品注入設備関係工事）	a	a	b	b
⑦浄水場等設備更新工事（実施設計又は更新工事（6箇所））	a	b	b	b
⑧八ヶ崎～五香六実線布設工事（バックアップ管路布設）	a	b	b	b
⑨铸铁管更新工事（経年管の更新工事及び腐食度調査）	a	b	b	b
⑩配水区域の細分化（系統別配水区域の細分化（8区域））	a	b	b	b
⑪水運用センター（システム）の設置（システムの運用）	a	—	b	b
<b>(2) 安全で良質な水の供給（1事業 6細目事業）</b>				
おいしい水道水を安心して使えるよう、「おいしい水づくり計画」（平成19年3月策定）に基づいて事業を推進します。				
事業の区分（平成20年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑫-1 おいしい水づくり計画の推進（事業の総合的推進）	a	b	a	b
⑫-2 残留塩素の低減化（塩素多点注入方式に係る基礎調査）	a	b	a	b
⑫-3 管路の維持管理強化（送・配水管路内の洗浄）	a	a	a	b
⑫-4 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進（巡回サービス）	a	b	a	b
⑫-5-1 高度浄水処理の導入（ちば野菊の里浄水場）（高度処理水の供給）	a	a	a	b
⑫-5-2 高度浄水処理の導入（北総・柏井西側浄水場）（実験結果のとりまとめ）	a	a	a	b
⑫-6 鉛給水管の更新（計画本数の更新）	a	a	b	b

**(3)環境保全対策の推進 (3事業)**

環境に配慮した水づくりを目指し、クリーンエネルギーや省エネルギー機器の導入、浄水場発生土等の再資源化に取り組みます。

事業の区分 (平成20年度の主な取組項目)	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑬太陽光・マイクロ発電設備工事 (太陽光発電設備等の稼働)	a	—	a	b
⑭省エネルギー推進工事 (省エネ型汚泥濃縮装置への交換)	a	b	a	b
⑮再資源化の推進 (浄水場発生土、建設発生土の有効利用)	a	b	b	b

主な重点推進事業の取組結果 (詳細)	(1)⑩配水区域の細分化 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書 (様式-1)」による。 (2)⑫-5-1 高度浄水処理の導入 (ちば野菊の里浄水場), ⑫-5-2 高度浄水処理の導入 (北総・柏井西側浄水場) 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書 (様式-1)」による。
--------------------	--

外部評価委員会の総評 (案)	目標1関係においては、安定給水の確保、安全で良質な水の供給及び環境保全対策の推進という3分野の施策のもとに、15事業が実施されています。当委員会は、千葉県水道局の実施した本目標関係事業の内部評価について、次のとおり評価します。 <b>【「当年度の取組」、「達成状況」、「成果」の内部評価に対する評価】</b> 一部に指標及び目標の設定に改善の余地のあるものが見られましたが、現行の評価手法のもとで、可能な限り適切な内部評価が実施されているものと判断しました。また、新たな指標や目標を設定したり、分かりやすい資料を添付するなど着実に改善に向けた取組みがなされており、そのような点も考慮して、全体として妥当なものと評価します。 <b>【「今後の進め方」の内部評価に対する評価】</b> 事業の方向性を示す「今後の進め方」の内部評価については、評価内容の説明に苦心のあとも見受けられますが、「達成状況」と「成果」に基づく順当な内部評価が実施されています。また、当委員会の意見等を迅速に反映して説明欄の記載を充足するなど改善への取組みがなされており、そのような点も考慮して、全体として妥当なものと評価します。なお、4つの選択肢による評価方法については見直しを検討する必要があります。	「当年度の取組、達成状況、成果」における評価の妥当性 A: 妥当である B: 概ね妥当である C: 不十分である 「今後の進め方」における評価の妥当性 A: 妥当である B: 概ね妥当である C: 不十分である
----------------	---	--

外部評価委員会での主な意見 (案)	目標1の各事業の内部評価等に関して、外部評価委員会から以下のとおり意見があった。 ○ 計画は事業が終了しても、その後の「事業成果」を検証していく必要のあるものもあるのではないか。〔整理番号11水運用センターの設置〕 ○ 計画した時点では想定していなかった事由等により、今後の進め方を再検討したり、方向転換の可能性がありそうな事業が見受けられるが、現行の評価ランクである「拡大」、「計画通り」、「縮小」、「休止又は廃止」からの四者択一では的確な方向性を示しづらいのではないか。〔整理番号4 (仮称) 房総導水路系浄水場整備 整理番号5船橋給水場リニューアル工事〕 ○ 単独の事業として評価すると、成果が限定的なものに止まるものが見られる。このような事業については、他の同系の事業と体系付けることによって、より上位施策の視点から評価することが望ましい。〔環境保全対策の推進に関する3事業のグループ〕 ○ 指標及び目標の設定に改善の余地のあるものが見られる。事業の主目的や上位の施策等に対して、より直接的に結びつく指標が望ましい。〔整理番号1水需要見通し 整理番号11水運用センターの設置 整理番号12-5-1高度浄水処理の導入 整理番号12-6鉛給水管の更新〕 ○ 決算額が当初の予定事業費を下回るものがあるが、事業が計画どおりに執行されているのであれば、予定事業費を実質的な金額 (決算額) に置き換えて事業費ベースの進捗率を算定する必要がある。〔予算執行を伴う事業全般〕
-------------------	--

基本目標	2 現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。
	主要施策 (4)～(7)
施策の目的	将来にわたり安定した経営を行いながら、お客様に低廉で良質な水を供給することはもちろん、様々なニーズにも的確に応えていくとともに、経営の一層の効率化を図りながら、現行料金が維持できるよう経営基盤の強化を目指します。そのため、計画的な組織・定員管理と人材の育成や業務の効率化に向けた、民間的経営手法の導入などに取り組み、また、企業債残高の縮減を図る等健全経営に努めます。

評価結果の概要	<p>基本目標2においては、4つの主要施策の下に10の重点推進事業を位置付けています。これらの重点推進事業について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>(1)「当年度の取組」に係る評価は、全事業について「a」評価（上位施策・目標へ「適合」している）としました。</p> <p>(2)「達成状況」に係る評価は、9事業について「a」又は「b」評価（目標を「達成」又は「概ね達成」している）とし、1事業について「c」評価（「達成していないが進展」している）としました。</p> <p>(3)「成果（効果）」に係る評価は、9事業について「a」又は「b」評価（目標とした「成果が出ている」又は「概ね成果が出ている」）とし、1事業について「c」評価（「成果が小さい」）としました。</p> <p>(4)「今後の進め方」に係る評価は、全事業について「b」評価（「計画どおり継続」）としました。</p>
---------	--

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果				
<b>(4) 効率的な経営の推進（4事業）</b>				
計画的な定員管理等に努めるとともに、コストの縮減、民間的経営手法の導入などにより効率的な経営の推進に努めます。				
事業の区分（平成20年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑯組織・職員数の計画的な管理（簡素で効率的な組織づくり）	a	b	b	b
⑰事務経費・工事コストの縮減（コスト縮減）	a	b	b	b
⑱民間委託の拡大（2業務の民間委託化）	a	b	b	b
⑲PFIの導入（北総浄水場排水処理施設等への導入に向けた取組）	a	b	b	b
<b>(5) 経営体質の強化（4事業）</b>				
経営分析の活用方策の検討、計画的な情報化の推進などにより経営体質を強化します。				
事業の区分（平成20年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑳経営分析の活用（経営課題の明確化と分析結果の公表）	a	c	c	b
㉑情報化の推進（お客様センター支援システムの再構築ほか）	a	a	b	b
㉒料金体系の研究（他事業体の状況調査）	a	b	b	b
㉓将来の経営形態等の研究（調査・検討）	a	b	b	b
<b>(6) 技術の継承（1事業）</b>				
水道技術実務研修をより充実するなど、技術の円滑な継承と職員の技術力の向上を図ります。				
事業の区分（平成20年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
㉔水道技術実務研修（実務研修の実施）	a	b	a	b
<b>(7) 人材育成の充実（1事業）</b>				
職員能力の向上に向け、人材育成の充実を図ります。				
事業の区分（平成20年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
㉕職員能力向上（職員研修の実施）	a	b	a	b

主な重点推進事業の取組結果（詳細）	<p>(1)⑱民間委託の拡大 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書（様式—1）」による。</p> <p>(2)㉑経営分析の活用 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書（様式—1）」による。</p>
-------------------	---

<p>外部評価委員会の 総評 (案)</p>	<p>目標2関係においては、効率的な経営の推進、経営体質の強化、技術の継承及び人材育成の充実という4分野の施策のもとに、10事業が実施されています。当委員会は、千葉県水道局の実施した本目標関係事業の内部評価について、次のとおり評価します。</p> <p>【「当年度の取組」、「達成状況」、「成果」の内部評価に対する評価】</p> <p>コスト削減成果の期間平準化や事業・指標間の相互関係への対応といった課題が残されたものの、現行の評価手法のもとで改善への主体的な取組みがなされており、適切な内部評価が実施されているものと判断しました。また、当委員会の指摘意見に基づく適正化が機敏になされており、そのような点も考慮して、全体として妥当なものと評価します。</p> <p>【「今後の進め方」の内部評価に対する評価】</p> <p>事業の方向性を示す「今後の進め方」の内部評価については、「達成状況」と「成果」に基づく順当な内部評価が実施されています。よって全体として妥当なものと評価します。</p>	<p>「当年度の取組、達成状況、成果」における評価の妥当性</p> <p>A：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である</p> <hr/> <p>「今後の進め方」における評価の妥当性</p> <p>A：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である</p>
<p>外部評価委員会での 主な意見 (案)</p>	<p>目標2の各事業の内部評価等に関して、外部評価委員会から以下のとおり意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単独の事業として評価すると、成果が限定的なものに止まるものが見られる。このような事業については、他の同系の事業と体系付けることによって、より上位施策の視点から評価することが望ましい。〔効率的な経営の推進に関する4事業のグループ〕</li> <li>○ 指標及び目標の設定に改善の余地のあるものが見られる。事業の主目的や上位の施策等に対して、より直接的に結びつく指標が望ましい。〔整理番号24水道技術実務研修 整理番号25職員能力向上〕</li> <li>○ 決算額が当初の予定事業費を下回るものがあるが、事業が計画どおりに執行されているのであれば、予定事業費を実質的な金額（決算額）に置き換えて事業費ベースの進捗率を算定する必要がある。〔予算執行を伴う事業全般〕</li> </ul>	

基本目標	3 お客様に、より一層信頼される水道を目指します。
	主要施策 (8)～(12)
施策の目的	より質の高い水道水を供給するため、取水から給水まで綿密な品質管理の充実に努めていきます。 また、多様化・高度化するお客様ニーズを的確かつ迅速に把握して、質の高いサービスの提供など、お客様に、より信頼される水道を目指します。

評価結果の概要	<p>基本目標3においては、5つの主要施策の下に11の重点推進事業を位置付けています。これらの重点推進事業について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>(1)「当年度の取組」に係る評価は、全事業について「a」評価（上位施策・目標へ「適合」している）としました。</p> <p>(2)「達成状況」に係る評価（過年度に完了した1事業を除く）は、9事業について「a」又は「b」評価（目標を「達成」又は「概ね達成」している）とし、1事業について「c」評価（「達成していないが進展」している）としました。</p> <p>(3)「成果（効果）」に係る評価は、8事業について「a」評価（目標とした「成果が出ている」）とし、3事業について「b」評価（「概ね成果が出ている」）としました。</p> <p>(4)「今後の進め方」に係る評価は、10事業について「b」評価（「計画どおり継続」）とし、1事業について「d」評価（「事業休止または廃止」）としました。</p>
---------	--

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果				
<b>(8) 給水サービスの充実（2事業）</b>				
お客様が行う宅地内鉛給水管更新費用に対して、新たな助成制度を検討します。また、水道未普及地区の解消に努めます。				
事業の区分（平成20年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
②宅地内鉛給水管更新助成制度の検討(他事業体の状況調査)	a	a	b	b
⑦未普及地区の普及促進（お客様の要望への迅速な対応）	a	b	a	b
<b>(9) 窓口サービスの充実（4事業）</b>				
各種手続きの簡素化、窓口の拡大、「親切・迅速・正確」な接客サービスなどにより、お客さまの利便性向上に努めます。				
事業の区分（平成20年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
②収納形態の多様化(クレジットカード支払制度の導入検討)	a	a	a	d
⑨検針会社による日曜日等の現地精算(昨年に引き続き実施)	a	—	a	b
⑩接客マナー向上（研修・事例研究の充実等）	a	a	a	b
⑪バリアフリー化整備工事（福増浄水場内に整備）	a	c	b	b
<b>(10) 情報サービスの充実（3事業）</b>				
お客様の求める情報を、様々な広報媒体を活用して提供できるよう努めます。				
事業の区分（平成20年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
②広報ビデオ活用（浄水場見学会等の場での上映）	a	a	a	b
③ホームページの充実（トップページのレイアウト変更等）	a	a	a	b
④携帯電話活用の情報提供（『水道局モバイルサイト』開設）	a	a	a	b
<b>(11) 相談等広聴サービスの充実（1事業）</b>				
「お客様の声」を総合的に分析し、事業運営に適切に反映できるよう努めます。また、お客様の意識やニーズについても把握していきます。				
事業の区分（平成20年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑤お客様満足度アンケート調査（インターネットモニター等に対するアンケート調査）	a	a	b	b
<b>(12) 情報セキュリティの充実（1事業）</b>				
電子情報及び情報システムを様々な脅威から防御するため、情報セキュリティの強化・徹底に努めます。				
事業の区分（平成20年度の主な取組項目）	「当年度の取組」	「達成状況」	「成果」	「今後の進め方」
⑥情報漏洩防止対策（IT推進員等への研修）	a	b	a	b

<p>主な重点推進事業 の取組結果 (詳細)</p>	<p>(1) ⑩収納形態の多様化 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書(様式-1)」による。</p> <p>(2) ⑩接客マナー向上 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書(様式-1)」による。</p>
------------------------------------	--

<p>外部評価委員会の 総評(案)</p>	<p>目標3関係においては、給水サービスの充実、窓口サービスの充実、情報サービスの充実、相談等広聴サービスの充実及び情報セキュリティの充実という5分野の施策のもとに、11事業が実施されています。当委員会は、千葉県水道局の実施した本目標関係事業の内部評価について、次のとおり評価します。</p> <p>【「当年度の取組」、「達成状況」、「成果」の内部評価に対する評価】</p> <p>バリアフリー化整備工事の成果指標の設定など一部に課題を残しているものがありますが、現行の評価手法のもとで改善への主体的な取組みがなされており、適切な内部評価が実施されているものと判断しました。また、当委員会の指摘意見に応じて、目標・指標の設定や説明内容に関する適正化が機敏になされており、そのような点も考慮して、全体として妥当なものと評価します。</p> <p>【「今後の進め方」の内部評価に対する評価】</p> <p>事業の方向性を示す「今後の進め方」の内部評価については、評価内容の説明に苦心のあとも見受けられますが、「達成状況」と「成果」に基づく順当な内部評価が実施されています。また、当委員会の意見等を迅速に反映して説明欄の記載を充足するなど改善への取組みがなされており、そのような点も考慮して、全体として妥当なものと評価します。なお、4つの選択肢による評価方法については見直しを検討する必要があります。</p>	<p>「当年度の取組、達成状況、成果」における評価の妥当性</p> <p>A: 妥当である B: 概ね妥当である C: 不十分である</p> <p>「今後の進め方」における評価の妥当性</p> <p>A: 妥当である B: 概ね妥当である C: 不十分である</p>
<p>外部評価委員会での 主な意見(案)</p>	<p>目標3の各事業の内部評価等に関し、外部評価委員会から以下のとおり意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画上は事業が終了しても、その後の「事業成果」を検証していく必要のあるものもあるのではないか。[整理番号29 検針会社による日曜日等の現地精算]</li> <li>○ 指標及び目標の設定に改善の余地のあるものが見られる。事業の主目的や上位の施策等に対して、より直接的に結びつく指標が望ましい。[整理番号31 バリアフリー化整備工事]</li> <li>○ 決算額が当初の予定事業費を下回るものがあるが、事業が計画どおりに執行されているのであれば、予定事業費を実質的な金額(決算額)に置き換えて事業費ベースの進捗率を算定する必要がある。[予算執行を伴う事業全般]</li> </ul>	

基本目標	4 地震等の非常時にも強い水道を目指します。
	主要施策 (13) ~ (14)
施策の目的	非常時に機動的に対応できるよう危機管理体制の充実を図るとともに、被害を受けにくく、また復旧しやすい施設づくりに努め、非常時にも強い水道を目指していきます。

評価結果の概要	<p>基本目標4においては、2つの主要施策の下に16の重点推進事業を位置付けています。これらの重点推進事業のうち、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>(1)「当年度の取組」に係る評価（過年度に完了した1事業を除く）は、全事業について「a」評価（上位施策・目標へ「適合」している）としました。</p> <p>(2)「達成状況」に係る評価（過年度に完了した4事業を除く）は、9事業について「a」又は「b」評価（目標を「達成」又は「概ね達成」している）とし、3事業について「c」評価（「達成していないが進展」している）としました。</p> <p>(3)「成果（効果）」に係る評価（過年度に完了した1事業を除く）は、12事業について「a」又は「b」評価（目標とした「成果が出ている」又は「概ね成果が出ている」）とし、3事業について「c」評価（「成果が小さい」）としました。</p> <p>(4)「今後の進め方」に係る評価（過年度に完了した2事業を除く）は、全事業について「b」評価（「計画どおり継続」）としました。</p>
---------	--

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果				
<b>(13) 危機管理体制の充実 (9事業)</b>				
情報伝達機能の整備，市村との連携強化，水の確保と強い施設づくりなど危機管理体制の充実に努めます。				
事業の区分 (平成20年度の主な取組項目)	「当年度の取組」「達成状況」「成果」「今後の進め方」			
37 危機管理体制の強化 (応急体制の検討と課題の整理)	a	a	b	b
38 被害情報収集管理システム (システム操作訓練等)	a		b	b
39 非常時職員参集管理システム整備 (システム操作訓練等)	a		b	b
40 危機管理用備品整備 (防災服等の整備)	a	a	b	b
41 自家発電設備の整備 (設備の保守点検)	a	a	a	b
42 防災行政無線の整備 (計画前倒しによる整備)	a	a	b	b
43 各種情報通信手段の有効活用 (通信手段の多重化)	a	a	b	b
44 市村との連携強化 (覚書の締結に向けた協議)	a	c	c	b
45 各種訓練の実施 (マニュアルの見直し)	a	a	a	b
<b>(14) 震災・湧水等対策の推進 (7事業)</b>				
水源の多水系化・多様化，他事業体との連携，浄給水場や管路等の耐震化による水源や給水の確保とその充実に努めます。				
事業の区分 (平成20年度の主な取組項目)	「当年度の取組」「達成状況」「成果」「今後の進め方」			
46 千葉分場地下水活用 (地下水源設備の維持管理運転)	a		a	
47 企業団との相互融通 (水の相互融通方策の検討)	a	c	c	b
48 印旛 (組) 緊急連絡管整備 (富里分岐部の排泥管設置等)	a	b	b	b
49 機場間バックアップ体制整備 (施設整備の検討)	a	c	c	b
50 庁舎耐震整備 ( )				
51 浄給水場耐震整備 (対象2場給水場の耐震補強設計)	a	b	b	b
52 管路耐震整備 (耐震継手を採用した管路新設・更新)	a	b	a	b

主な重点推進事業の取組結果 (詳細)	<p>(1) 43 各種情報通信手段の有効活用 当年度の取組状況，自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書 (様式 1)」による。</p> <p>(2) 52 管路耐震整備 当年度の取組状況，自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書 (様式 1)」による。</p>
--------------------	--



<p>外部評価委員会の 総評（案）</p>	<p>目標4関係においては、危機管理体制の充実及び震災・湧水等対策の推進という2分野の施策のもとに、16事業が実施されています。当委員会は、千葉県水道局の実施した本目標関係事業の内部評価について、次のとおり評価します。</p> <p>〔「当年度の取組」、「達成状況」、「成果」の内部評価に対する評価〕</p> <p>単品での評価ではなく体系的な評価が求められる危機管理用備品整備のように、また達成状況を事業費だけで評価すると金額が嵩めば超過達成となる浄給水場耐震整備のように、指標及び目標の設定に課題を残しているものがありますが、現行の評価手法のもとで改善への主体的な取組みがなされており、適切な内部評価が実施されているものと判断しました。また、当委員会の指摘意見に応じて、目標・指標の設定や説明内容に関する適正化が機敏になされており、そのような点も考慮して、全体として妥当なものと評価します。</p> <p>〔「今後の進め方」の内部評価に対する評価〕</p> <p>事業の方向性を示す「今後の進め方」の内部評価については、外生的要因の取り扱いなどに課題を残していますが、「達成状況」と「成果」に基づく順当な内部評価が実施されています。また、当委員会の意見等を迅速に反映して説明欄の記載を充足するなど改善への取組みがなされており、そのような点も考慮して、全体として妥当なものと評価します。なお、外生的要因の取扱いや4つの選択肢による評価については、評価方法の見直しを検討する必要があります。</p>	<p>「当年度の取組，達成状況，成果」における評価の妥当性</p> <p>A：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である</p> <p>「今後の進め方」における評価の妥当性</p> <p>A：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である</p>
<p>外部評価委員会での 主な意見（案）</p>	<p>目標4の各事業の内部評価等に関して、外部評価委員会から以下のとおりの意見があった。</p> <p>計画上は事業が終了しても、その後の「事業成果」を検証していく必要のあるものもあるのではないかと。〔整理番号43各種情報通信手段の有効活用〕</p> <p>単独の事業として評価すると、成果が限定的なものに止どまるものが見られる。このような事業については、他の同系の事業と体系付けることによって、より上位施策の視点から評価することが望ましい。〔危機管理体制の充実に関する9事業のグループ〕</p> <p>水道局の取組努力の範囲を超えた外的な要因によって、計画に対する事業の遅延が見られ、結果として控えめの内部評価になっていると思われるものがある。外的要因をどのように評価に反映させるのか検討の余地があるのではないかと。〔整理番号52管路耐震整備〕</p> <p>「達成状況」と「成果」の評価がcランクで、「今後の進め方」の評価がbランク「計画どおり継続」となっている事業があるが、少し違和感がある。事情や背景が、もう少し分かりやすく伝わるような工夫が必要である。〔整理番号49機場間バックアップ体制整備〕</p> <p>決算額が当初の予定事業費を下回るものがあるが、事業が計画どおりに執行されているのであれば、予定事業費を実質的な金額（決算額）に置き換えて事業費ベースの進捗率を算定する必要がある。〔予算執行を伴う事業全般〕</p>	